

## 夏休み期間における児童クラブ受入れ体制の変更について

### 1 目的

児童クラブの夏休み限定利用の申込みは年々増加しており、一部の児童クラブにおいて、利用定員を超える申込みが予想される。このことから、夏休み期間における待機児童の解消を図り、児童の安全・安心な居場所を確保する。

### 2 変更内容

(変更前)

児童が在籍している小学校に設置の児童クラブでのみ受け入れる。

(変更後)

児童が在籍している小学校に設置の児童クラブでの受入れに加え、在籍していない小学校に設置の児童クラブでも受け入れる。

※中学校区及び隣接する中学校区を一つのグループとし、保護者の送迎に係る負担を軽減する。

### 3 今後のスケジュール

- ・ 5月11日(月)～22日(金) 利用受付
- ・ 6月下旬～ 利用決定
- ・ 7月21日(火)～8月31日(月) 夏休み期間利用

#### 【参考1】夏休み限定利用者数推移

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
323人	381人	356人	412人

#### 【参考2】待機児童の発生状況（各年度4月1日時点）

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
2人	0人	0人	0人	0人	0人	15人